



映像のチカラ コンテスト 2016 新島・式根島

特記仕様書

事業名

新島・式根島 PR 映像作成委託

契約内容

新島・式根島の PR 動画の作成

最大 5 名 1 組で撮影し、制作物を SNS、Youtube 等で配信する

契約期間

平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

納品物

新島 PR 動画 1 式根島 PR 動画 1 制作サイズはフル HD (1920×1080 ピクセル) 以上、4K 程度が望ましい。アスペクト比は 16:9

納品方法

DVD またデータ形式で納品

スケジュール

- ・ロケ班、撮影、編集 平成 28 年 9 月 1 日～10 月 31 日
- ・提出 平成 28 年 11 月 1 日必着 *但し延滞について、やむを得ない理由の場合に限り、実行委員会は此れを認める

著作権

当事業にかかる、映像等の所有権及び使用権については、PR 実行委員会に帰属すること
著作権の発生する楽曲・イラスト素材・画像・アニメ・動画等の使用はしないこと

肖像権

- ・使用する動画及び画像については、来島時に撮影したもののみとし、動画配信サイトや SNS 等からの使用を禁止する。
もし、必要な素材がある場合は、実行委員会に報告すること。
- ・撮影時に民間人が映り込む場合は、必ず確認をとり、書面にサインしてもらうこと。
- ・ロケ内容及び方法については、管理者がいる施設がある為、ロケハン時に確認し、書面にて実行委員会に報告すること。

その他

- ・記載の期間内に必ず作品提出すること (期間内の提出が出来なかった場合、補助金の返還に応じること)
- ・天災等により、予定していた日時に来島できない場合は、別日程で対応すること。また、実行委員会に報告すること
- ・ドローンの使用など危険が伴う、撮影については必ず実行委員会に報告すること
- ・撮影機材については、制作者のものを使用する。
また、撮影時の損壊等機械トラブルがあった場合でも機材にかかる保障はしない。
- ・未成年者の場合は親の同意書 (*別紙) を提出すること。
- ・昼食または食事については指定の食事処を利用すること。
- ・滞在中にあたり事故又は怪我を起こした場合は、
主催運営側に対し一切の責任を追究しないこと。
- ・実行委員会は参加者全てに対して、旅行保険の加入をすること。